

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 2012 年度第 2 回北京 IPG 全体会合

日 時：2012 年 7 月 24 日（火） 13：30-17：00

受 付：中国 IPG 会員の方 13：00 より、中国 IPG 会員以外の方 14：30 より

場 所：北京万豪酒店 (Marriott Beijing City Wall) 2 階 Executive Ballroom A
(北京市東城区建国門南大街 7 号 Tel：010-5811-8661)

主 催：日本貿易振興機構、中国日本商会 IPG

内 容：第 1 部 中国日本商会 IPG (北京 IPG) 全体会合

・ 幹事会・戦略委員会活動紹介

・ IPG 各 WG・中国人実務者研修会活動紹介など

第 2 部 ジェトロ知財セミナー

・「中国実用新案制度に関する考察」

北京務実知識産権発展中心 主任 程永順 氏

・「2010 年中国司法統計および直近 3 年間の傾向について」

中倫律師事務所 張曉鹿 氏

定 員：80 名

参加費：無料

お申込：

詳細は弊所ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.jetro-pkip.org/>

2. 知財関連無料法律相談のご案内

中国ビジネスを展開する上で大きな障害となっているニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題など、知的財産権問題を中心とした法律問題について日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整致します。(原則毎月 2 回、第 2・第 4 水曜日、14：00～17：00 の時間内にて原則 1 時間程度、先着順。)

場所：天達律師事務所内会議室

北京市朝陽区東三環北路 8 号 亮馬橋大厦写字楼 2 座 19 階

担当：天達律師事務所 張青華 弁護士

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表致しません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail にてお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談希望日時
- ・相談内容（可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ・相談者（企業名、氏名）
- ・相談者連絡先（電話、FAX、E-Mail）

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部

E-Mail : post@jetro-pkip.org

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 閻曉宏副局長が中米司法シンポに出席、著作権法改正の進捗を説明(国家知識産権網 2012年5月30日)
2. 「甘肅省專利条例」が採択、8月1日より施行(国家知識産権網 2012年6月5日)

○ 中央政府の動き

1. 温家宝総理がCIFTIS開幕式で演説、サービス分野の知財保護を強調(国家知識産権網 2012年5月30日)
2. 国家知識産権局と米特許商標庁、北京で長官会合を開催(国家知識産権網 2012年5月30日)
3. 国家知識産権局、国際的人材育成プロジェクト発足(国家知識産権網 2012年6月3日)
4. 国家知識産権局など15部門の苦情通報ホットラインが公表(国家知識産権網 2012年6月5日)
5. 許情報共有の新段階へ、中米がデータ交換の覚書(国家知識産権網 2012年6月9日)
6. 国家人権行動計画発表、知的財産権保護を強化へ(国家知識産権網 2012年6月13日)
7. SIPOとタイ知的財産局、協力計画を締結(国家知識産権網 2012年6月14日)
8. 国家知識産権局、代理機構への監視管理を強化(国家知識産権網 2012年6月19日)

○ 地方政府の動き

1. 山東省初の青少年知的財産権イノベーション基地、正式に設立(国家知識産権網 2012年5月30日)
2. 北京市、重点分野で知的財産権評議制度を試行へ(国家知識産権網 2012年6月4日)
3. 上海、バイオ医薬業界の特許技術プロモーション展示会開催(国家知識産権網 2012年6月3日)
4. 山東省、知的財産権サービス業促進の目標を公表(国家知識産権網 2012年6月2日)
5. 江蘇省、知的財産権権利擁護促進でPRキャンペーン実施(国家知識産権網 2012年6月6日)
6. 山東省、工業モデル転換促進の「意見」を発布、知的財産権の役割を強調(国家知識産権網 2012年6月13日)
7. 湖北省、知的財産権遠隔教育に尽力、六つのサブステーションを増設(国家知識産権網

2012年6月15日)

8. 武漢市の7行政当局、共同エンフォースメントを初実施(国家知識産権網 2012年6月15日)
9. 浙江省知識産権局、知財事件討議制度を導入(国家知識産権網 2012年6月15日)
10. 黒龍江省、研究機構における知財事業の実態を調査(国家知識産権網 2012年6月25日)
11. 成都市が起業支援基金を設立、専利保有企業を優先(国家知識産権網 2012年6月25日)

○ 司法関連の動き

1. 江西省検察院、知的財産権事件に「訴訟指導」を導入(国家知識産権網 2012年6月2日)

○ 統計関連

1. バイオ産業の特許登録件数、昨年は40%増(国家知識産権網 2012年6月6日)
2. 韓国での特許出願、40%以上の増加率、2国間貿易を促進(国家知識産権網 2012年6月9日)
3. 2011年度の「中国軽工業競争力報告書」が発表(国家知識産権網 2012年6月13日)
4. 1~5月の専利電子出願率が安定的に増加(国家知識産権網 2012年6月19日)

○ その他知財関連

1. 中国知的財産権法学会、正式に設立(国家知識産権網 2012年6月2日)
2. SIPOの田力普局長、第5回五大特許庁長官会合に出席(中国知識産権保護網 2012年6月7日)
3. 中米知的財産権保護シンポジウム、浙江省で開催(国家知識産権網 2012年6月12日)

=====

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 閻曉宏副局長が中米司法シンポに出席、著作権法改正の進捗を説明★★★

5月28日に行われた「2012年中米知的財産権司法裁判シンポジウム」に出席した国家版權局の閻曉宏副局長は、国内外で広く注目を集めている著作権法の第三回改正の進捗状況について、今秋に國務院に提出する予定で、國務院に認められた後全国人民代表大會常務委員會で審議されることになることを説明した。

3月31日に一般向けの意見募集を行うために公表された著作権法の改正案には1560件の意見、提案が届けられた。国家版權局ではこれらの意見、提案を踏まえて改正案をさらに改善することになっているという。

「2012年中米知的財産権司法裁判シンポジウム」は中国法学会が主催し、中国知的財産権法学会が運営を担当した。中国人民大学で行われた開幕式に、最高人民法院(最高裁)の沈徳詠副院長、国家知識産権局の田力普局長と米国のゲイリー・ロック(駱家輝)駐中国大使が出席した。(国家知識産権網 2012年5月30日)

★★★2. 「甘肅省專利條例」が採択、8月1日より施行★★★

甘肅省の第11期人民代表大会常務委員会がこのほど開いた第27回会議で、「甘肅省專利條例」が採択された。同條例は総則、專利促進、專利保護、專利管理、法律責任、附則を含めた6章51条からなる。8月1日より施行される予定。

「條例」は同省の県レベルの以上の地方政府に対し、專利（特許、実用新案、意匠を含む）活動への指導強化、管理体制の整備、活動経費の保証、公共サービスシステムの構築、早期警戒システムの確立などを求めている。また、▽專利関連の指標と專利的發展状況を經濟社会調査の範囲に取り入れ、▽法執行メカニズムの健全化を進め、▽甘肅專利賞を設立する旨の内容が取り込まれている。

同條例の發布実施は甘肅省が專利活動の健全的發展と法整備を推し進める上の重要な措置と見られ、同省における專利的創造・運用・保護・管理の促進、自主的イノベーション能力の向上につながることを期待される。（国家知識産権網 2012年6月5日）

○ 中央政府の動き

★★★1. 温家宝総理がCIFTIS開幕式で演説、サービス分野の知財保護を強調★★★

第1回中国（北京）国際サービス貿易交易会（CIFTIS）は28日、北京で開幕した。開幕式に出席した国务院の温家宝総理が演説を行い、サービス分野の知的財産権保護の強化を通じてより高いレベルのサービス貿易の發展をサポートしなければならないと指摘した。

温総理は「開放を拡大する中でサービス貿易の發展を推し進める」と題する演説の中で、世界經濟の強力で持続的な、バランスの取れた發展を実現するために、各国が手を携えて、サービス貿易の自由化、利便化を推進する必要があるとの認識を示し、▽ドーハ交渉を加速し、サービス貿易の自由化のプロセスを促進する、▽サービス貿易への監視協力を強化し、より便利な政策環境を作る、▽ハイテクとサービスの統合を急ぎ、サービス貿易のイノベーション、変革を促進する、▽發展途上国の関心事とニーズに注目し、世界のサービス貿易の均衡的發展を推進する――の四つの提案を行った。

温総理はまた、通信技術とインターネット技術が急速に發展している中、各国がその応用普及に力を入れ、電子商取引の發展を大いに進める必要があるとし、さらに、サービス貿易の高いレベルへの發展をサポートするためには、サービス分野での知的財産権保護を強化しなければならないと強調した。（国家知識産権網 2012年5月30日）

★★★2. 国家知識産権局と米特許商標庁、北京で長官会合を開催★★★

2012～2013年度の中米特許庁長官会合は5月29日、北京で開催された。中国国家知識産権局の田力普局長と米国特許商標庁のデビッド・カッポス（David J. Kappos）長官が出席し、「中華人民共和国とアメリカ合衆国特許商標庁による2012～2013年度の活動計画」に署名した。

双方は会合の中で、特許協力条約、グラフィカル・ユーザ・インタフェース、出願後のデータ追加、特許審査ハイウェイ、データ共有などについて意見交換を行った。

田力普局長は、双方が多く協力のプロジェクトで収めた成果を評価するうえ、今後の協力でいっそうの実績が上げられると自信を示した。カッポス長官は国家知識産権局が近年取得した成果を賞賛し、双方の協力を促進するための田局長の努力に感謝の意を表明した。（国家知識産権網 2012年5月30日）

★★★3. 国家知識産権局、国際的人材育成プロジェクト発足★★★

国家知識産権局は5月25日、審査分野の国際的人材を育成するプロジェクトの発足式典を北京で開催した。楊鉄軍副局長が出席し、演説を行ったほか、関係部門の責任者と育成対象の第一陣となる28名の審査官が参会した。

世界の主要特許審査機関の間における交流が盛んになり、協力が密接になっている中、国家知識産権局は、国際的な視野を持った人材の育成を急務としている。楊副局長は演説の中で、国家知識産権局の審査業務の能力向上を促進するためには、国際協力や制度整備、審査業務で重要な役割を果たす国際的人材の育成が効果的な手段の一つだと指摘し、関係各部門が手を携えて科学的な育成プランを作成し、育成の対象となる審査官が一日も早く国家知識産権局のシンクタンクに成長するよう取り組むことを求めた。

国家知識産権局ではすでに、優秀な審査官28名を第一陣の育成対象として選出し、これから研修活動を展開することになっている。(国家知識産権網 2012年6月3日)

★★★4. 国家知識産権局など15部門の苦情通報ホットラインが公表★★★

国務院弁公庁が先日、「2012年全国の知的財産権侵害及びニセモノ製造販売を摘発する取組要領」を配布したのを受け、知的財産権侵害とニセモノ製造販売を摘発する活動の全国指導グループは5月29日、国家知識産権局、国家版權局など15部門の苦情通報ホットラインとそれぞれの受理範囲を公表した。この中、知的財産権の主要管理当局のホットライン番号と受理範囲は次の通り。

▽国家知識産権局：12330。専利権（特許、実用新案、意匠を含む）、商標専用権、著作権、植物新品種権、集積回路配置設計専有権、営業秘密、地理的表示などの知的財産権をめぐる権利侵害、違法事件の通報・苦情を受け付ける。

▽国家版權局：12390。図書、新聞、雑誌、録音録画、電子出版物、ネット出版物などに係わる違法行為の通報を受け付ける。

▽国家工商行政管理総局：12315。消費者の合法的權益を侵害し、模倣品や劣悪商品を生産販売する行為の通報を受け付ける。

▽国家質量監督檢驗檢疫総局：12365。模倣品、劣悪製品の製造に係わる行為の通報を受け付ける。

▽税関総署：12360。商標専用権、著作権及び関連権利、専利権の税関保護に係わる違法行為の通報を受け付ける。

▽文化部：12318。商業的な公演、インターネット音楽、インターネットゲーム、アニメーションなどに係わる違法行為の通報を受け付ける。(国家知識産権網 2012年6月5日)

★★★5. 特許情報共有の新段階へ、中米がデータ交換の覚書★★★

第5回五大特許庁長官会合が6日、フランスのコルシカ島で開催された。会合に出席した中国国家知識産権局の田力普局長と米国特許商標庁のデビッド・カッポス(David Kappos)長官がそれぞれの国を代表して、「中米データ交換に関する覚書」に署名した。双方の審査官のサーチ能力及び審査への相互理解を高め、一般ユーザーの検索利便性の向上と、知的財産権情報提供の新たなサービスの充実につながるものだと見られている。

覚書によれば、アメリカのユーザーが米国特許商標庁(USPTO)のサイトから中国の特許情報を入手できるし、SIPOも公式サイトを通じて、中国の一般公衆に対してアメリカの特許情報を提供できる。また、覚書が締結した後、双方はともに特許データ共有の面で協力を深めていく意向を示した。

中米両国は 2011 年より特許審査官及び一般ユーザーの情報量拡大の重要性を認め、情報技術協力の推進を踏まえて関連データの交換問題について協議することで合意した。双方が努力を重ねた結果、今回の共通認識に達した。

中米のデータ交換覚書の締結は、米国と中国が特許情報共有の面で新たな段階に入ったことを意味し、知的財産の分野で中米の交流をさらに推進していくものだと有識者が指摘した。(国家知識産権網 2012 年 6 月 9 日)

★★★6. 国家人権行動計画発表、知的財産権保護を強化へ★★★

国務院新聞弁公室が 6 月 11 日に発表した「国家人権行動計画 (2012~2015 年)」の中で、知的財産権の保護と権利侵害行為の処罰を強化することが強調された。

人権をテーマとする二つ目の国家計画であるこの行動計画は、中国の人権事業の発展を全面的に推し進めるための今後 4 年間の発展目標、任務それに具体的施策が取り込まれている。

公民の文化に係る権利について、計画には「知的財産権保護の度合いを強化し、法に基づき各種類の権利侵害行為を厳重に処罰し、知的財産権権利者の合法的權益を擁護し、一般向けにサービスを提供する特許検索・サービスシステムを整備する」との内容が明記されている。(国家知識産権網 2012 年 6 月 13 日)

★★★7. SIPO とタイ知的財産局、協力計画を締結★★★

国家知識産権局 (SIPO) の田力普局長率いる代表団は先日、タイ知的財産局を訪問した。双方が会談を行い、「中国国家知識産権局とタイ知的財産局の 2012- 2013 年度の知的財産権協力行動計画」を締結した。

中国国家知識産権局とタイ知的財産局は 1995 年に「特許分野の協力に関する了解覚書」を締結し、良好な協力関係を続けてきた。田局長は会談の中で、政治、経済、貿易、科学技術、文化などの各分野で両国が催した協力、交流活動を評価し、双方が定期的実施した知的財産権関連の協力計画により両国の知的財産権分野での協力が安定的に進めることができたとの認識を示した。さらに、知的財産権戦略の実施と知的財産権の保護でタイ知的財産局の収めた成果について賞賛の意を表した。

パッチマ局長は知的財産権分野での双方による持続的で密接な協力関係を高く評価する上、引き続き協力を深め、交流を強化するよう期待を語った。(国家知識産権網 2012 年 6 月 14 日)

★★★8. 国家知識産権局、代理機構への監視管理を強化★★★

国家知識産権局はこのほど、設立申請または登録事項の変更において虚偽の情報を提供し、代理業界の秩序を妨害したとして、深セン市愛派知的財産権事務所の代理資格を取り消し、北京中恒高博知的財産権代理会社に警告処分を与える決定を下した。

国家知識産権局は専利 (特許、実用新案、意匠を含む) 代理機構に対する監視、管理の強化に取り組んでいる。同局条法司の責任者によると、すでに国務院に提出した「専利代理条例」の改正案には代理業界の管理メカニズムの改善、監視管理手段の更なる強化に関する内容が盛り込まれている。

年初に同局の発布した「専利代理機構の設立、変更手続における関連情報の開示に関する通達」にも、虚偽の資料を提出した代理機構を公開にする旨の内容が明記されている。現在までに 8 つの代理機構または代理人に対し処罰を下したほか、虚偽の情報を提供した理由で却下された 6 つの設立認証申請を同局の公式サイトで公開している。

5月末までに国家知識産権局が882の専利代理機構の設立を認可した。全国で1万4677人が弁理士の試験に合格し、この中、7697人が専利代理業務の就業資格を取得した。専利代理機構を通じた専利出願は60%以上に達しているという。(国家知識産権網 2012年6月19日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 山東省初の青少年知的財産権イノベーション基地、正式に設立★★★

済南市の小学校に設立された山東省初の青少年知的財産権イノベーションモデル基地はこのほど、銘板除幕式が行われた。省知識産権局の李愛民局長と市知識産権局、現地政府の指導者が式典に出席した。

子供たちの知的財産権意識を向上させ、その活力とイノベーション意欲を最大限に引き出し、且つ、生かし育てることを狙い、省知識産権局は小中学校の中で知的財産権イノベーションモデル基地を設立する方針を決定した。

式典の会場で省知識産権局からイノベーション基地にパソコン10台が贈与された。李局長はイノベーションモデル基地の設立に祝賀の意を表し、さらに、知的財産権の発展に教育は欠かせなく、青少年のイノベーション能力の開発と知的財産権意識の醸成も不可欠だとの認識を示した。

李局長はまた、生徒の皆さんに対し、積極的にイノベーションに励み、科学や知的財産権と共に前進し続け、イノベーションの魅力を思う存分楽しめようと期待を語った。(国家知識産権網 2012年5月30日)

★★★2. 北京市、重点分野で知的財産権評議制度を試行へ★★★

北京市は重点分野、重大プロジェクトと重点地域で知的財産権評議制度を試験的に導入する方針を固めた。同市で5月29日に開かれた、重大経済技術活動での知的財産権評議制度について討議する会議で明らかになった。

会議では、市知識産権局が重大経済技術活動に係わる知的財産権評議の活動プランを報告したほか、評議活動の範囲、基準、手続、結果の活用などが討議された。参会者は、評議活動の意義について財政資金のリスク減少、重複研究の回避、イノベーション効果の向上につながるなどの認識で一致し、知的財産権についての評議は新たな許認可事項ではなく、政府の政策決定にコンサルティングを提供するものだと確認した。現段階の方針として、まず重点分野や重大プロジェクト、重点地域の一部で試験的に導入することが決定された。

また、評議活動の順調な展開に向け、関係部門の間で交流と協力を密にし、戦略的新興産業と市の重大経済技術活動からパイロットプロジェクトを選出し、活動の報告を適時に市政府に提出するなどの要求が出された。(国家知識産権網 2012年6月4日)

★★★3. 上海、バイオ医薬業界の特許技術プロモーション展示会開催★★★

上海市知的財産権サービスセンターと国家(上海)専利技術展示取引センター、上海技術取引所はこのほど、「2012バイオ医薬業界専利技術プロモーション展示会」を共催した。バイオ医薬、大学、研究機構からの専門家や、企業、投融資機構、代理機構からの代表およそ80名が参加した。

主催側は、国の「バイオ医薬産業発展の第十二次五ヵ年計画」の方針に基づき、バイオ医薬、化学製薬、医療機器などの分野に重点を置き、自主的知的財産権を有する約100件の技術に対して専門家チームで評価、選定を行った。プロモーション展示会では選出さ

れた9件の特許技術が紹介された。

権利者と需要者が展示会の後で直接に交流を行い、三つの技術プロジェクトで初歩的な協力合意に達したという。(国家知識産権網 2012年6月3日)

★★★4. 山東省、知的財産権サービス業促進の目標を公表★★★

山東省がこのほど発表した「商務サービス業の第十二次五ヵ年発展計画」で、知的財産権サービス業の発展促進についての具体的な目標が盛り込まれた。

この発展計画は2015年までの主要任務として、ハイエンド業務の発展に力を入れ、知的財産権競争相手の監視、無形資産管理診断などを含めたハイエンドサービス業を促進することや、戦略的新興産業、省エネ・環境保護産業、海洋科学など先端技術分野の知的財産権分析、早期警戒に係わるサービスを強化することなどが取り込まれている。

このほか、計画には▽知的財産権評価機構の整備強化、評価結果の権威性向上、自主的イノベーション成果の商用化促進、▽知的財産権取引システムの整備、▽知的財産権サービス業の従業者に対する管理の規範化、▽知的財産権情報サービス機構の大いなる発展と知的財産権公共情報サービスシステムの整備、▽代理機構と法律事務所の知的財産権サービスの質と、国際ルールの運用能力の向上――などの目標が掲げられている。(国家知識産権網 2012年6月2日)

★★★5. 江蘇省、知的財産権権利擁護促進でPRキャンペーン実施★★★

江蘇省の知的財産権権利擁護センターは6月5日、知的財産権保護に関連する知識の啓蒙普及を一層広げ、通報苦情ホットライン「12330」に対する市民の認知度を高めることを目指した、「12330」PRキャンペーンの全面的な実施を始めた。

キャンペーンは2ヶ月間にわたり開催される。地下鉄やバスに設置された9000以上のデジタルサイネージで広告を配信するなど、南京市の主要地域で毎日500万人以上の市民を対象に、「12330」ホットラインの活用を呼びかけることにしている。

「知識尊重、イノベーション提唱、誠実順法」といった知的財産権保護の雰囲気醸成するために、同センターではまた、学校や住宅団地、企業を訪れ、ポスター、小冊子配布、フォーラム開催などを通じて知的財産権保護を幅広くPRすることも予定している。(国家知識産権網 2012年6月6日)

★★★6. 山東省、工業モデル転換促進の「意見」を発布、知的財産権の役割を強調★★★

山東省はこのほど、「工業のモデル転換、グレードアップを加速させるための意見」を発表した。工業のモデル転換、グレードアップの促進に関する指導方針、原則、目標、主要任務、保障措置などが盛り込まれたもので、特に知的財産権の役割を生かせることが強調された。

2015年に戦略的新興産業の域内総生産(GDP)に占める比率が10%に達し、ハイテク産業の生産高が工業全体に占める比率が毎年1ポイント向上することが目指される。このほか、▽工業企業の研究開発費が生産高に占める比率が2.2%以上に、▽人口1万人当たり平均の特許保有件数が0.8件以上に達し、▽知名ブランド製品が2100種、中国馳名商標が350件、山東省著名商標が3000件をそれぞれ超え、▽企業100社当たり平均で登録商標を40件以上保有する――などの目標が掲げられている。

工業モデル転換、グレードアップを順調に実現させるために、「意見」はイノベーション能力の向上を加速させ、自主的知的財産権を有するブランドの育成、経済成長における

イノベーションの寄与率の向上に取り組むことを強調し、イノベーション体制の改善、産学研提携の強化、重点産業における知的財産権評議メカニズムの確立、知的財産権サービスの促進などを求めている。また、資金繰り問題の改善における金融機構の役割を生かし、知的財産権担保融資を促進するなどの保障措置も盛り込まれている。(国家知識産権網 2012 年 6 月 13 日)

★★★7. 湖北省、知的財産権遠隔教育に尽力、六つのサブステーションを増設★★★

湖北省知識産権局はこのほど、武漢理工大学、華中師範大学、華中農業大学、湖北工业大学、武漢紡織大学、武漢郵電科学研究院に、知的財産権遠隔教育のサブステーションを設立する旨の通達を出した。これにより、同省の知的財産権遠隔教育のプラットフォームはさらに拡大され、いままでの 8 ヲ所を加えてサブステーションが合わせて 14 ヲ所となっている。

湖北省遠隔教育プラットフォームで専攻科目を選択した学生数は今年、5 万 9588 人に達している。今年の第一段階の試験はすでに終了している。武漢市、恩施市、襄陽市、宜昌市、黄石市、孝感市と華中科技大学、文華学院に設立された各サブステーションが、課程構成からシステム管理、答案採点まで多くの試みを行い、学生の積極性を引き出し、遠隔教育の認知度と影響力を向上させるよう取り組んでおり、成果を上げている。

遠隔教育プラットフォームの関係者は、今までの活動成果を総括する上、今後業務のあり方の革新に取り組み、同省の知的財産権教育の旗印となるよう努める方針を明らかにした。(国家知識産権網 2012 年 6 月 15 日)

★★★8. 武漢市の 7 行政当局、共同エンフォースメントを初実施★★★

武漢市の公安、交管、消防、都市管理、交通、工商、税務などの管理当局がこのほど、「中国第一商業街」とも呼ばれる漢正街市場に対する共同エンフォースメントを実施した。工商部門の担当官によりニセモノの化粧品 6280 点、アパレル 650 点が摘発された。安全で良好な秩序を有する市場を守るために、同市は今後、このようなエンフォースメントを毎月一回実施し、毎回の実施期間は 7 日間とする。

差し押さえられた化粧品は中国語ラベルの付いていない洗顔フォーム、保湿剤、シャンプー、香水などの化粧品 6280 点で、日用品市場のある倉庫を検査する際に発見された。このほか、工商局の担当官は一部のアパレル販売店とあるデパートで、「ナイキ」、「李寧」、「カッパ Kappa」などの商標権を侵害した疑いのあるジャージ 650 点を摘発した。

エンフォースメント行動で確実な効果を上げるために、工商局の関係者はまた、ニセモノやその他の違法行為を発見した場合、直ちに「12315」ホットラインに通報しようと市民の協力を呼びかけた。(国家知識産権網 2012 年 6 月 15 日)

★★★9. 浙江省知識産権局、知財事件討議制度を導入★★★

浙江省知識産権局で 6 月 11 日、瑞安市のあるフィットネス機器会社が日本人権利者の特許権と意匠権を侵害したとされる事件について、専利行政法執行処の招集した専門討議会が行われた。

法執行担当官の業務レベルを向上させ、行政活動の合法性を確保するために、浙江省知識産権局は知的財産権をめぐる事件の処理に当たって局内の討議制度を導入した。行政処罰の決定を下す前に、担当官が事件の内容に基づき、局内で関係者を招集して、事実の認定、証拠、適用法律などについて討議を行うことになる。事件処理の手續の合法性と十分な証拠、正確な判断、適当な処罰を確保するのが狙い。

浙江省知識産権局は行政法執行事件の処理の規範化と科学化を実現するために、関連各制度の整備を進め、責任の明確化と担当官の研修・訓練の強化などに取り組んでいる。討議制度の導入で事件処理の質と担当官の業務能力の向上につながるのが期待されている。(国家知識産権網 2012年6月15日)

★★★10. 黒龍江省、研究機構における知財事業の実態を調査★★★

黒龍江省の知識産権局は、省内の研究機構の知的財産権活動を支援、推進する効果的な方法を模索するために、各研究機構の現場に入ることやシンポジウムを開催するなど調査研究に取り組んでいる。

調査研究活動の一環として、省知識産権局の関係責任者は、中国工程院の院士(アカデミー会員)3名、中国科学院の院士2名を抱える中国地震局工程力学研究所を訪問した。研究所の科技発展部のリーダーである君武主任が同所の研究開発活動の状況と発明奨励制度について説明を行った。中国地震局傘下の公益的研究所として、世界レベルの研究成果と多くの人材を誇るほか、専利取得も重視し、職務発明者への奨励制度が整備されている。省知識産権局の責任者はシンポジウムで、同所の成果と関連制度に賞賛の意を示し、さらに、国内外の新しい情勢に対応し、国際競争に参加するための重要な要素として知的財産権を位置づけてほしいと語った。

2012年を「サービスの年」と定めた同局は、研究機構による専利(特許、実用新案、意匠)出願の数量と質の向上をサポートするサービスを提供し、研究開発分野の優位性を知的財産権分野の優位性に転換させるよう促進する方針を固めている。(国家知識産権網 2012年6月25日)

★★★11. 成都市が起業支援基金を設立、専利保有企業を優先★★★

四川省成都市にあるハイテク開発区は6月12日、政府が出資して設立した起業支援基金、「創業天使」投資基金の正式発足を発表した。

成都ハイテク開発区の管理委員会が8000万人民币元を出資し設立した同基金は、ハイテク開発区の産業発展を促進し、潜在力を有する優れた企業の育成・発展、ハイレベルな人材の誘致を目指している。支援対象の選定にあたって、専利(特許、実用新案、意匠を含む)などの知的財産権を有する企業が優先されるとしている。

ハイテク開発区知識産権局の責任者によると、同局は関連当局との協力を密接にし、支援対象企業の知的財産権制度の整備を指導し、企業が専利などの知的財産権を核心的競争力として位置づけるよう促すことにしている。

イノベーション企業の育成に力を入れている成都ハイテク開発区は、各方面の優れた資源を統合し、イノベーションに相応しい発展環境を醸成し、全国的に一流の「人材特別区」と「起業知恵集散地」を作り上げる目標を掲げている。(国家知識産権網 2012年6月25日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 江西省検察院、知的財産権事件に「訴訟指導」を導入★★★

江西省の新余市検察院は、知的財産権事件に対する監視強化を狙い、「知的財産権民事保護を強化するための実施意見」を発表した。知的財産権をめぐる行政紛争、侵害事件の処理において、「訴訟指導」を含めた監視方法を導入し、民事行政一体化の業務モデルを推進するとしている。

新余市は科学技術部の指定した国家新エネルギー科技モデル都市である。同市ではパイ

ロット企業 18 社による特許出願が 221 件に達し、特許技術関連の製品の売上が 130 億元に上っている。このほか、技術系企業の 80%が特許を出願しており、特許技術の実施率が 60%に達している。

一方、知的財産権をめぐる紛争も後を絶たない。同市の中級人民法院（裁判所）では 2003 年以降、知的財産権関連の民事事件 27 件を受理し、27 件を結審した。

知的財産権の民事保護を強め、関連事件の司法裁判への監視を強化するために、市検察院は「訴訟指導」などの施策を盛り込んだ「実施意見」を打ち出した。知的財産権をめぐる紛争で、侵害を受けた当事者に対する訴訟前の指導、援助を強化し、事実の認定、証拠の調査、法律の適用などで必要なサポートを行うことにしている。

「意見」にはまた、刑事罰を与えるべきの行為について行政罰を科すのみで済ませる「行政処罰を以って刑事罰に代わる」現象への防止対策も盛り込まれている。（国家知識産権網 2012 年 6 月 2 日）

○ 統計関連

★★★1. バイオ産業の特許登録件数、昨年は 40%増★★★

バイオ産業の昨年の特許登録件数は 1 万 2081 件に達し、前年より 40.4%増加した。この中、国内権利者による特許登録が 9392 件で、全体の 77.7%を占め、前年よりの伸び幅が外国権利者の 12.8%のおよそ 4 倍となる 51%だった。国家知識産権局の計画発展司が明らかにした。

昨年の登録件数トップ 10 はそれぞれ、浙江大学（75 件）、東芝医療システム株式会社（70 件）、天津天士力製薬公司（46 件）、江南大学（40 件）、北京綠源求証科技發展公司（35 件）、清華大学（34 件）、中国農業大学（32 件）、ハルピン工業大学（29 件）、コーニンクレッカ・フィリップス・エレクトロニクス（27 件）、華南理工大学（26 件）となっている。

バイオ農業分野の特許登録件数は成長が最も早く、昨年登録件数が 1394 件で、前年より 68.6%増えた。この中、国内権利者の登録したものは 1204 件で、国外権利者によるものの 6 倍となっている。

一方、バイオ医薬工程分野では国外権利者の昨年登録件数が 847 件で、国内権利者の 713 件を上回っている。（国家知識産権網 2012 年 6 月 6 日）

★★★2. 韓国での特許出願、40%以上の増加率、2 国間貿易を促進★★★

韓国では昨年に中国からの特許出願が 697 件に達し、前年より 40.5%増加した。国際特許出願件数で見れば中国にとって韓国が 4 位の出願先国となっている。また、昨年に両国間の貿易総額が 2206 億 3100 万米ドルに達し、前年より 17.1%増加した。ここ 3 年間で中韓間の特許出願件数も貿易額も増加の傾向にあることについて、中国企業の韓国における特許出願増が 2 国間貿易のいっそうの発展を促したと一部の有識者が指摘している。

世界知的所有権機関（WIPO）の統計によると、昨年に欧州特許庁の受理した特許出願が前年より 5.2%減、日本特許庁の受理した特許出願が同 1%減となっている。一方、中国企業による韓国での特許出願が 40.5%と大幅に増加している。

中国企業による直接投資も増加しつつある。昨年に韓国の外国人による直接投資が 4.6%増加したが、この中、中国からの直接投資が前年より 57.2%増加し、平均値より 52 ポイントと大幅に上回っている。

韓国での特許出願が最も早く成長していたここ 3 年間で、投資額も順調に推移してい

た。2009年に中国から韓国への直接投資が1億6000万米ドルだったが、2010年に4億1000万米ドル、2011年に6億5100万米ドルに達している。貿易、投資に対する知的財産権の重要な役割が伺えると指摘されている。(国家知識産権網 2012年6月9日)

★★★3. 2011年度の「中国軽工業競争力報告書」が発表★★★

中国軽工業連合会と中国軽工業情報センターは6日、軽工業の競争力についての調査・分析をまとめた「中国軽工業競争力報告書」を発表した。2011年に中国の軽工業が安定的に成長し、輸出入総額が再び史上最高を更新し、総体的にみて順調な発展を続けているとする一方、知的財産権や技術貿易障壁などの面で多くの課題に直面しており、技術のイノベーションとWTO（世界貿易機関）ルール活用能力不足が業界の発展を制限する要因となっていると指摘した。

軽工業企業の総生産高は昨年、16兆4700億人民元で、前年より29.3%増加した。利益総額は1兆円で同31.98%増えた。輸出総額は世界金融危機発生以降に年平均25.6%の伸び幅を維持している。一方、融資コストの増加など軽工業の競争力にマイナスとなる要因も多く存在している。昨年の軽工業企業全体の利子支出は前年より40%と大幅に増加したという。

軽工業のモデル転換、グレードアップの実現については、基準・品質に関する戦略の実施や国際進出の歩みを速め、外国での原料基地と資源供給ルートの確立に取り組む必要があると指摘されている。(国家知識産権網 2012年6月13日)

★★★4. 1～5月の専利電子出願率が安定的に増加★★★

今年1～5月に全国で19の省（自治区、直轄市を含む）は専利代理機構による専利電子出願率が95%に達し、7つの省（自治区、直轄市）は全体で80%を超えた。国家知識産権局の統計で明らかになった。

今年2月に国家知識産権局が「専利電子出願の普及の更なる推進に関する補充通達」を發布し、今年目標として通年の電子出願率が80%に、月間の電子出願率が78%以上に、代理機構の電子出願率が95%に達することを掲げた。これを受け、関係部門が協力を強化し、政策の実施徹底、システムの改善、PRとサービスの強化に取り組み、電子出願の普及に力を入れてきた。

5月末までに全国であわせて820の代理機構が電子出願専利機構を提出したことがある。電子出願率が95%以上に達している代理機構は1月に618社だったが、3月におよそ650社、5月にさらに684社にまで増加した。5月当月に全国で21の省（直轄市、自治区）の代理機構による電子出願率が95%を超え、この中、安徽、貴州、湖北、江西、寧夏、青海、雲南、重慶が100%になっている。

各地域の1～5月の電子出願率では、江蘇、雲南、四川、貴州、上海、福建、遼寧の7地域が80%を超えた。2月に月間の電子出願率78%を超えた地域は4つだったが、3月に10、5月にさらに11となっている。代理機構による電子出願率も各地域の全体の電子出願率も安定的に増加する傾向を見せている。(国家知識産権網 2012年6月19日)

○ その他知財関連

★★★1. 中国知的財産権法学研究会、正式に設立★★★

中国知的財産権法学研究会が5月27日、北京で正式に設立された。同日に開かれた研究会の第1回メンバー代表大会に、任建新・元最高人民法院（最高裁）院長が終身名誉会長に推挙され、中国人民大学知的財産権学院の劉春田院長が会長に選出された。

同研究会の前身は中国法学会の知的財産権法研究会。全国の知的財産権分野の法律研究者と実務者による自発的かつ非営利の学術団体で、中国特色のある社会主義理論と法治理念に基づき、知的財産権に係わる法学研究と交流活動を展開し、知的財産権法学の発展を推し進めるとしている。

中国法学会は昨年6月、傘下の知的財産権法研究会の独立を検討し、新しい社団法人に登録する方針を決定した。今回の正式設立を受け、研究会は社団法人として法学研究と関連の交流活動を展開することになっている。(国家知識産権網 2012年6月2日)

★★★2. SIPOの田力普局長、第5回五大特許庁長官会合に出席★★★

国家知識産権局(SIPO)の田力普局長は6月6日、フランスのコルシカ島で開催された第5回五大特許庁長官会合に出席した。世界知的所有権機関(WIPO)のガリ事務局長がオブザーバーとして出席し、欧州特許庁(EPO)のパティステリ長官が司会進行役を務めた。

日本国特許庁(JPO)、中国国家知識産権局(SIPO)、米国特許商標庁(USPTO)、欧州特許庁(EPO)、韓国特許庁(KIPO)の五大特許庁は、過去一年間で進められていた10の協力プロジェクトの進捗状況・成果をまとめた上、ともに関心を寄せている国際特許分類、PCT改善、特許に係る協調と適時性などについて交流と討議を行った。

田局長は会議の席上で「クラウド特許審査ソリューションプラン」を説明した。クラウドコンピューティングとクラウドサービスに基づいたこのソリューションプランは五大特許庁の協力成果を踏まえて相互の審査結果を参照できるようにするもので、審査のあり方と慣習を変えることはなく、審査のコストと負担を増やさない前提で審査の効率向上を実現できる。田局長はまた、同システムのテスト作業に各国特許庁が参与することを歓迎すると表明した。

長官会合の開催に先立ち、五大特許庁は各国の産業界代表と五庁長官の参加する第1回「産業界・長官会合」を開いた。中国からは専利保護協会のほか、華為技術、中興通訊、大唐電信、振華重工などの企業の代表が参会した。(中国知識産権保護網 2012年6月7日)

★★★3. 中米知的財産権保護シンポジウム、浙江省で開催★★★

中国と米国の法律、技術、経済関係者300余名が出席した「中米知的財産権保護シンポジウム」はこのほど、浙江省の温州市で開催された。国家知識産権局の国際協力司と浙江省知識産権局、温州市政府、浙江省知的財産権研究会、米国知的所有権法協会(AIPLA)が共催した。

浙江省の域内総生産(GDP)は昨年、初めて3兆人民元を超え、1人当たり平均では初めて9000米ドルの大台に上った。経済が順調に発展する中、知的財産権保護の課題にも直面している。特に海外で多くの浙江省企業が知的財産権紛争に巻き込まれ、浙江省も最も多くの「337調査」を受けた地域の一つになっている。浙江省知識産権局の嚴明潮副局長は、企業に知的財産権発展の動きと国際的ルールを理解してもらい、企業の知的財産権管理・運用の能力を向上させることは国際化戦略の実施にとってきわめて重要なものだと認識を示し、米国側と引き続き知的財産権分野の交流・提携を推し進めていきたいと期待を語った。

シンポジウムの席上で、中米が共に関心を寄せている「中国の特許の司法保護と最新の進捗」、「米国発明法案の最新発展と変化の特徴」、「中国の専利審判と無効」、「企業の知的財産権保護と制度に関する戦略」などのテーマについて参会者たちより踏み込んだ意見交換が交わされた。(国家知識産権網 2012年6月12日)

=====
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局（SIPO）より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved